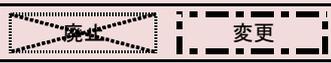


文教児童委員会関係組織改正（令和7年4月1日）

1 子ども家庭部（子ども家庭総合支援センター）

改正前（令和6年度）		改正後（令和7年度）	
凡例			
保育運営課 <ul style="list-style-type: none"> — 保育管理係 — 略 — 弥生保育園 — 略 — にりんそう保育園 		保育運営課 <ul style="list-style-type: none"> — 保育管理係 — 略 	
保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 保護係 		保護課 <ul style="list-style-type: none"> — 調整係 — ユニット第一係 — ユニット第二係 — ユニット第三係 	

【改正理由】

- ① 保育運営課 弥生保育園及び にりんそう保育園を廃止
 保育園の民営化に伴い、組織を廃止する。
- ② 保護課 保護係から調整係に変更し、ユニット第一係、ユニット第二係、ユニット第三係を新設
 一時保護施設の質の向上及び安定的な保護所運営を図っていく必要があるため、保護係を調整係に変更するとともに、ユニット第一～第三係を新設する。

